

1 調査名称：彦根市都市交通マスタープラン検討調査

2 調査主体：彦根市

3 調査圏域：彦根市管内

4 調査期間：平成26年度～平成27年度

5 調査概要：

本市では、これまでに道路の整備や公共交通の促進に努め、都市交通を取り巻く課題解決に向け、ハード対策・ソフト対策を進めてきました。特に国道8号バイパスをはじめとする幹線道路の改良計画はあるものの、実現には相当の時間が必要であり、慢性的な渋滞は解決できず、短期的な対策を講じていかなければならない状況です。また、平成36年度には(仮称)彦根総合運動公園を主会場とした第79回国民体育大会及び第24回全国障害者スポーツ大会が開催されることから、多くの来訪者を迎え入れるための都市交通のあり方をより具体的に示す必要があります。

一方、近年のまちづくりでは、人口減少及び少子高齢化社会の到来、市街地拡大傾向の収束、中心市街地の空洞化、環境負荷の増大等に伴い、成長型から成熟型への変化が求められています。また、本市を取り巻く財政状況の逼迫により効率的な事業執行が必要となり、真に必要な対策についてメリハリをつけた整備も求められています。

そこで、本市では、都市計画分野における交通計画の基本となる『都市交通マスタープラン』を策定し、交通施設整備などのハード対策と鉄道・バス等の交通手段・交通行動などのソフト対策を合わせた総合的な交通体系を検討するものです。

調査概要

1 調査名：彦根市都市交通マスタープラン検討調査

2 報告書目次

1．上位・関連計画の整理

- 1.1 彦根長浜都市計画区域マスタープラン
- 1.2 滋賀県道路整備マスタープラン
- 1.3 彦根市総合計画
- 1.4 彦根市都市計画マスタープラン
- 1.5 湖東圏域地域公共交通総合連携計画
- 1.6 彦根市道路網基本方針
- 1.7 彦根市交通バリアフリー基本構想
- 1.8 彦根市交通安全計画
- 1.9 都市計画道路網見直し
- 1.10 彦根市歴史的風致維持向上計画
- 1.11 地域防災計画
- 1.12 彦根市環境基本計画及び地域行動計画
- 1.13 滋賀国体の開催に向けて

2．彦根市の概況

- 2.1 人口
- 2.2 土地利用の現状
- 2.3 用途地域
- 2.4 市街地開発の状況
- 2.5 歴史的建造物の分布状況
- 2.6 観光客数の推移

3．彦根市の交通の現状

- 3.1 公共交通の状況
- 3.2 道路
- 3.3 交通課題

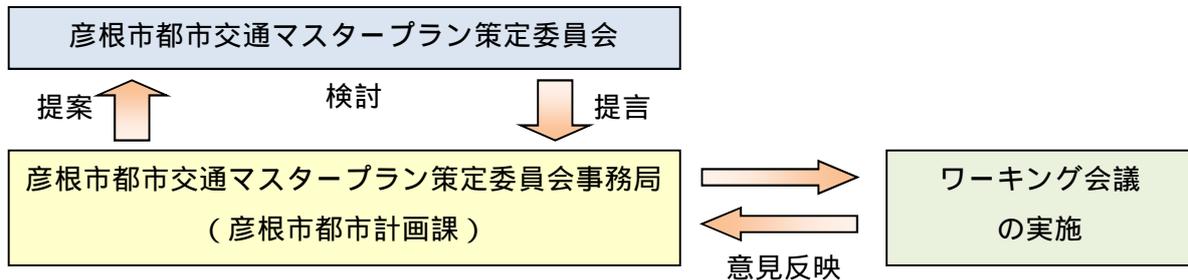
4．基本構想

5．基本方針

参考 彦根市都市交通マスタープラン策定委員会

参考 市民アンケート

3 調査体制



4 委員会名簿等：

彦根市都市交通マスタープラン策定委員会・委員名簿

	選出分野	氏名	備考
1	学識経験者 (3名)	塚口 博司	立命館大学 理工学部 都市システム工学科 教授
2		濱崎 一志	滋賀県立大学 人間文化学部 地域文化学科 教授 (彦根市都市計画審議会会長)
3		近藤 隆二郎	滋賀県立大学 環境科学部 環境政策・計画学科 教授 (湖東圏域公共交通活性化協議会副会長)
4	関係行政機関職員 (3名)	橋本 重一	滋賀県湖東土木事務所長 (彦根市都市計画審議会委員)
5		大久保 庄衛	彦根警察署交通課長 (彦根市都市計画審議会委員)
6		山田 静男	彦根市都市建設部長
7	各種関係団体推薦 (3名)	磯谷 淳	近江鉄道株式会社 取締役執行役員 営業部長 (彦根市商工会議所推薦)
8		馬場 稔	彦根市観光協会専務理事 (彦根市観光協会推薦)
9		北村 真治	近江鉄道株式会社 自動車部 営業課 長 (公共交通事業者推薦)

(平成26年度名簿)

調査成果

1 調査目的

本市では、歴史的建造物やまちなみの保全により魅力的なまちづくりを進めており、その一環として都市計画道路網見直しに取り組んだところです。しかし、観光シーズンには渋滞が発生するなど市民生活にも悪影響が生じています。また、平成 36 年度には滋賀県で第 79 回国民体育大会及び第 24 回全国障害者スポーツ大会が開催されることになっており、その主会場が彦根市内となったことから、これを契機として、より良い都市交通の整備につなげる必要があります。

そこで、彦根市内における交通に関する課題改善を図るため、彦根市の交通政策に関する全体計画として『彦根市都市交通マスタープラン』を策定し、交通施設整備などのハード対策とバス等の交通手段・交通行動などのソフト対策を合わせた総合的な交通体系の検討を行うものであり、平成 26 年度はその 1 年目として取り組むものである。

2 調査フロー

【趣旨・位置づけの整理】

1. 策定する背景
2. 上位、関連計画における本計画の位置づけ

【上位・関連計画の整理】

3. 上位・関連計画の整理
4. 第79回国民体育大会及び第24回全国障害者スポーツ大会の整理

【社会経済情勢の変化】

5. 人口減少・高齢化社会などの社会情勢の変化
6. 地球規模の環境問題の現状整理

【彦根市の概況整理】

7. 都市の現状と動向
(人口・世帯数・土地利用現況・用途地域・市街地開発状況等)

【彦根市の都市交通の現況整理】

8. 交通の現状と動向
 - ・交通網の状況(道路・鉄道・バス等)
 - ・利用交通量(道路・鉄道・バス等)
 - ・交通施設の位置(道路・鉄道・バス・駐車場・駐輪場等) 等

【彦根市の都市交通の課題整理】

9. 彦根市の概況や交通現況の整理から見える課題整理
10. 市民アンケート調査の結果から見える課題整理

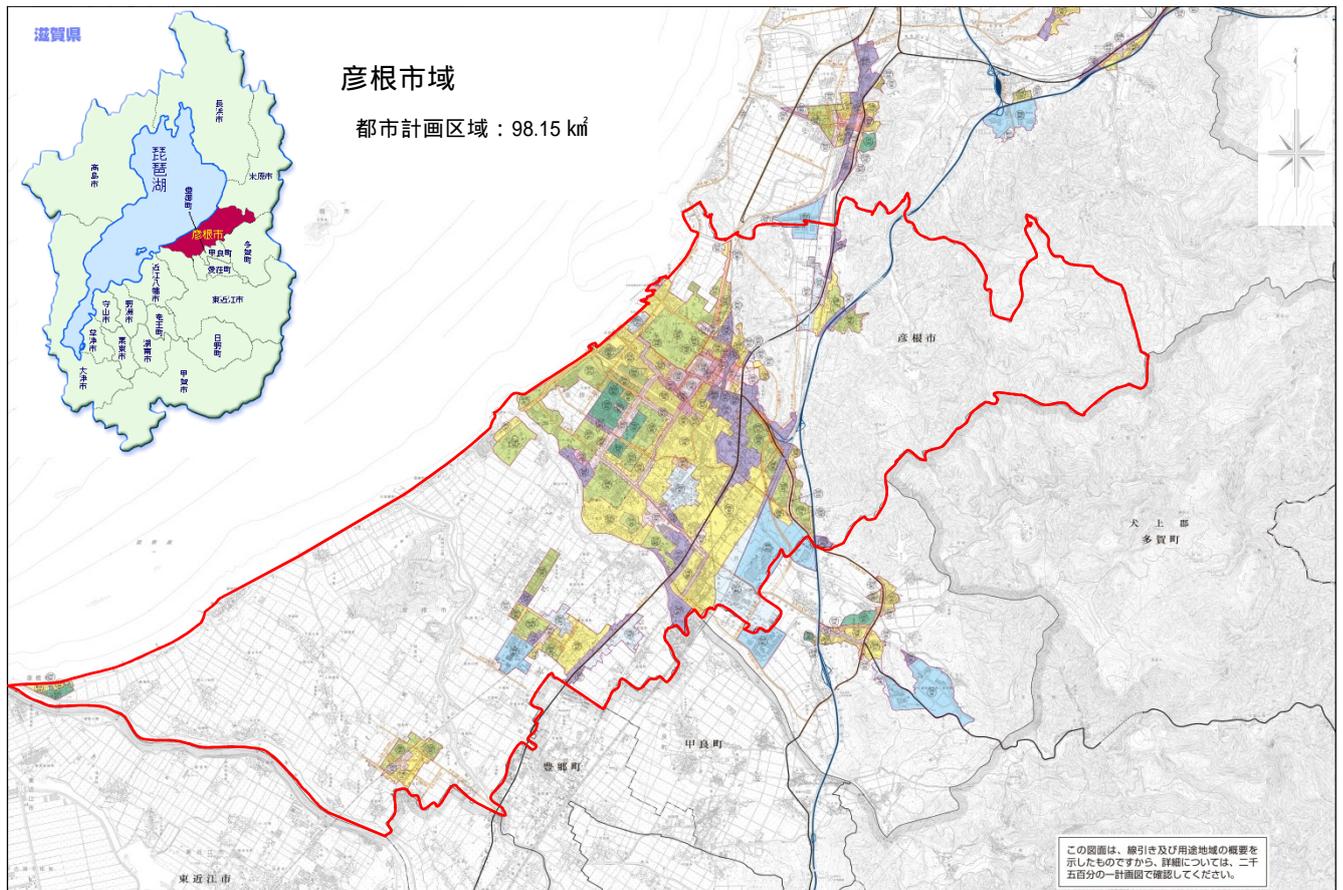
【基本構想】

11. 計画目標年次・目標期間
12. 都市交通の基本理念・目指すべき将来像の設定

【基本計画】

13. 交通施策の方策検討
(方針別・交通手段別の施策の検討)

3 調査圏域図

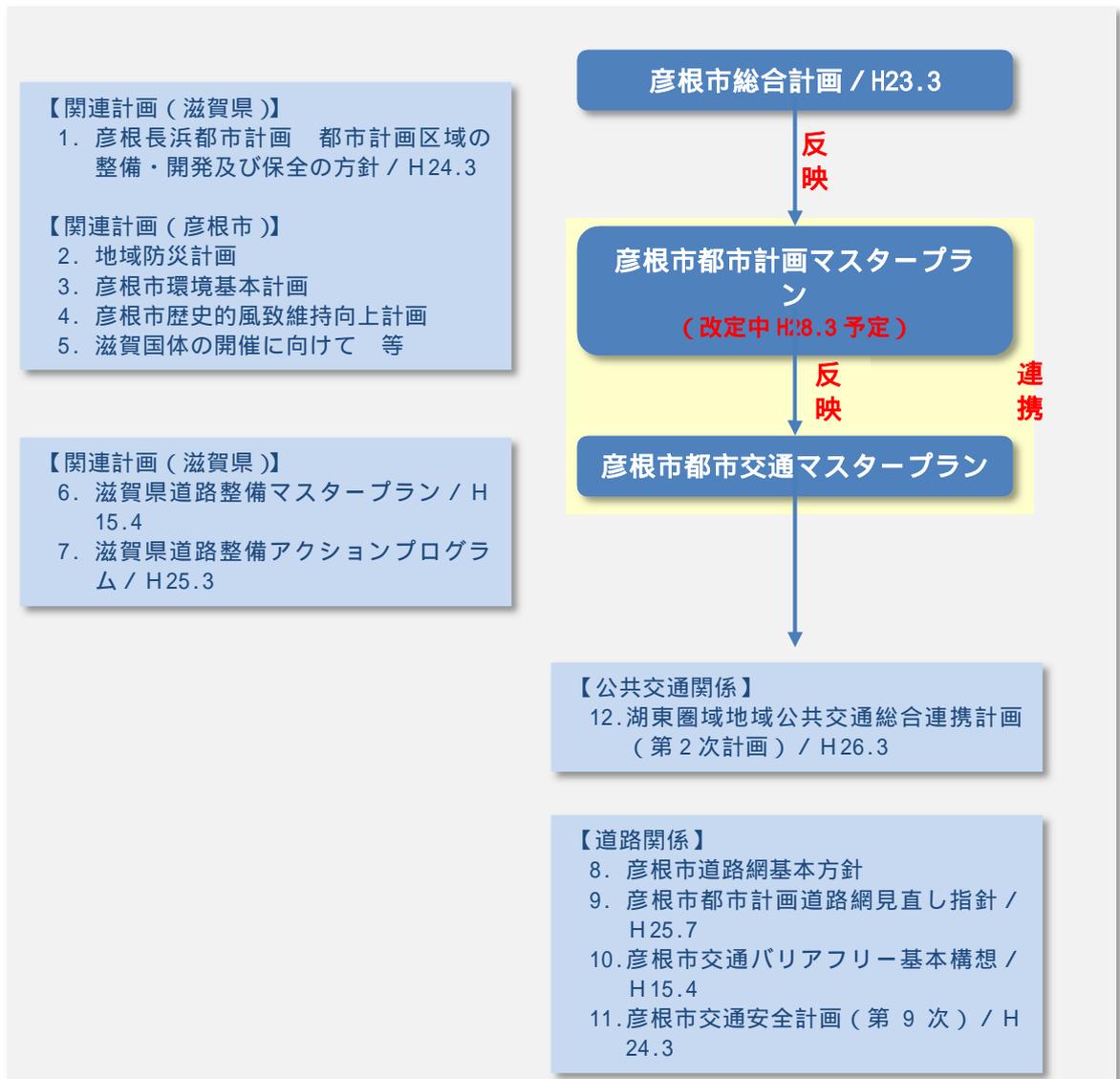


4 調査成果

4 - 1 彦根市都市交通マスタープラン検討調査 (概略版)

1 . 上位・関連計画の整理

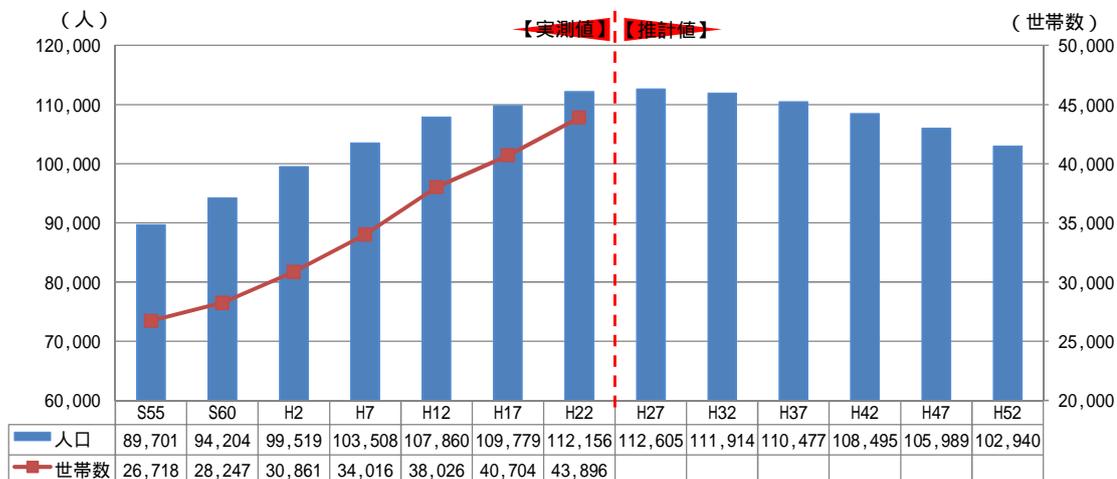
- ・本市の都市交通マスタープラン策定に際しては、上位計画・関連計画との整合を図り既存の関連各事業を所管する部局と協働しつつ諸事業を推進する必要がある。



2. 彦根市の概況

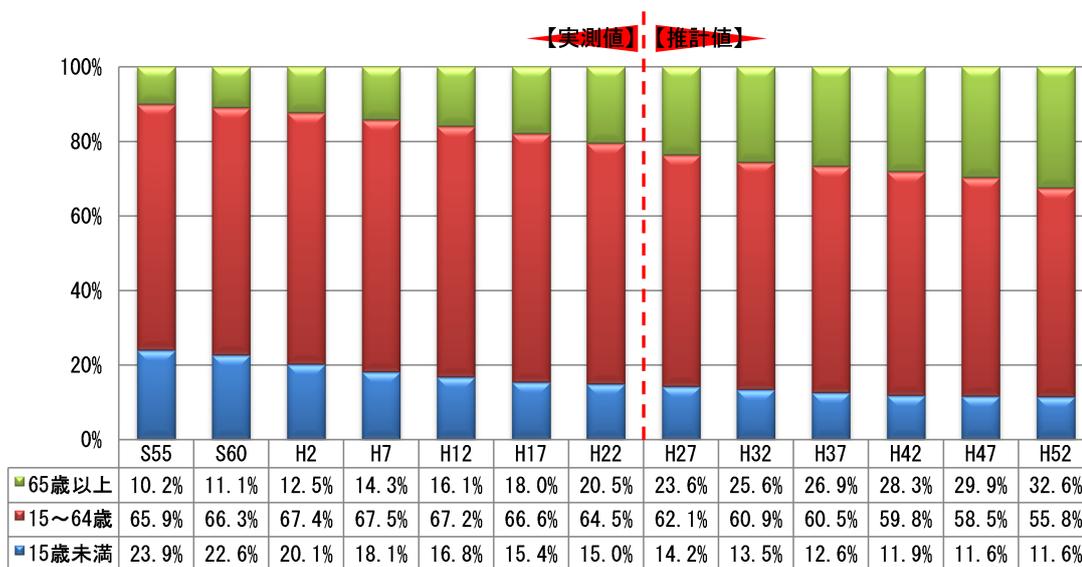
(1)人口

本市の人口・世帯数は、ともに増加傾向を示しているが、平成 27 年を境として緩やかな減少傾向に転じています。



(2)年齢別人口の推移

高齢人口（65歳以上）の割合は増加傾向を示しており、年少人口（15歳未満）の割合は減少傾向を示しており、少子高齢化社会が予想されます。



(3)町別人口の推移

JR彦根駅やJR南彦根駅等の中心市街地では人口密度が減少している一方で、DID区域外で人口密度が増加している。

(4)DID地区の変遷

人口及びDID面積は増加傾向を示しているが、彦根駅前などの中心市街地部で人口密度が減少しているが、JR南彦根駅周辺部では人口密度は増加している。

(5) 昼夜間人口の比率

昼間人口比率は減少傾向を示しています。

(6) 人口の移動

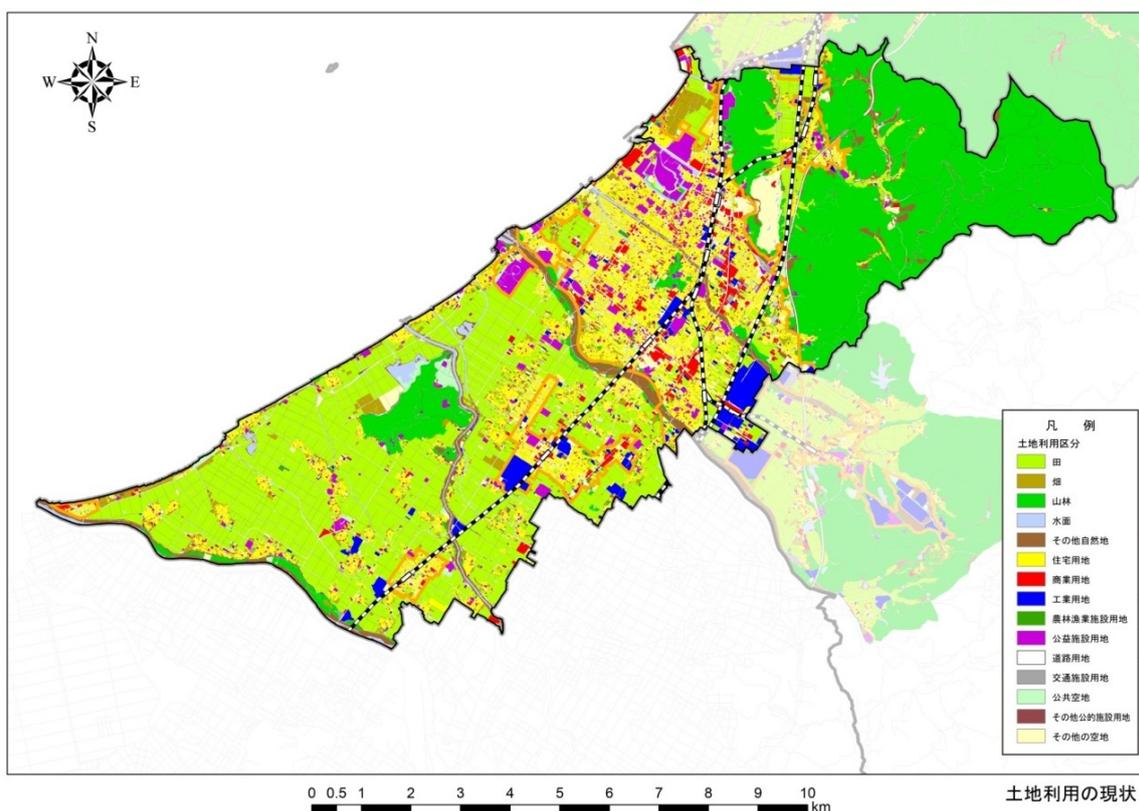
従業・通学者の移動状況を見ると、隣接する市町への移動が多く、市内への流入人口の方が若干多く、流入超過型の市である。

2.2 土地利用の現状

土地利用は、区域区分や用途地域の規制により、一定のコントロールがされています。

2.3 用途地域

本市は全域が都市計画区域に位置しており、市全体の約 26%が市街化区域に指定されています。



2.4 市街地開発の状況

(1) 大規模店舗の立地状況

大規模集客施設が市街化区域に 4 件立地しています。

(2) 新築動向

市街化区域内での新築数より市街化調整区域内での新築の方が多く、市街化調整区域での新築箇所は、散在しています。

(3) 市街地開発事業の状況

市街地開発事業は、彦根東地区土地区画整理事業が施行されています。

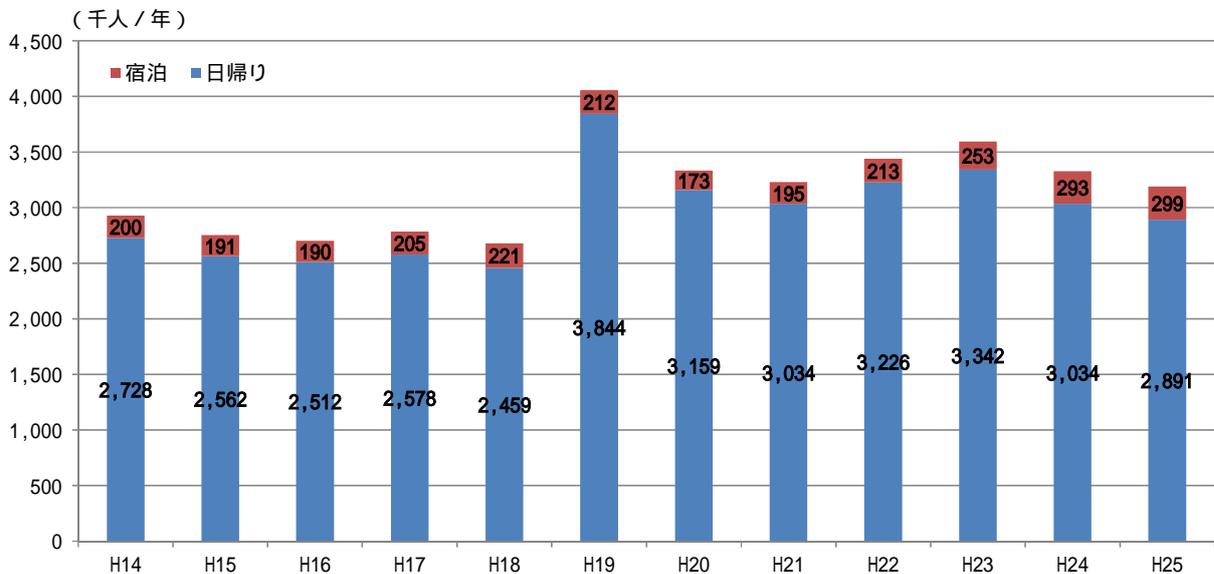
2.5 歴史的建造物の分布状況

彦根城周辺を中心に国宝・重要文化財、国登録有形文化財が集積しています。

2.6 観光客数の推移

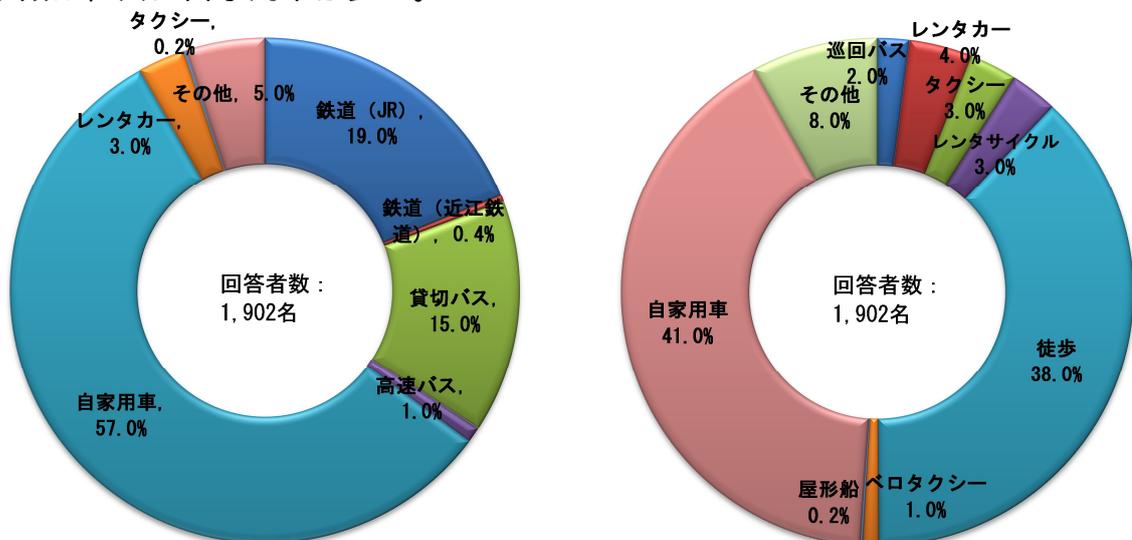
(1) 観光客数の推移

観光客は日帰り客が大半を占めており、平成 23 年までは宿泊客・日帰り客ともに増加傾向を示しています。



(2) 観光客の移動手段

観光客は近畿・東海が多く、彦根に来るまでに利用した手段及び彦根市内での移動手段は、共に自家用車が多い。



(左) 彦根に来るまでに利用された交通手段

(右) 彦根市内での移動手段

(3)彦根城周辺の駐車台数の推移

6箇所の駐車場で330台の駐車容量があり、観光シーズンには、1,400台収容可能となっているが、彦根城周辺の交通量が過多となっています。

3 . 彦根市の交通の現状

3.1 公共交通の状況

(1) 鉄道

鉄道網・サービス水準

市内には、JR 東海道本線と近江鉄道（本線）及び近江鉄道（多賀線）による鉄道網が形成されている。また、JR 東海道本線には、4 駅、近江鉄道には 7 駅があります。

乗客数

JR 東海道本線の彦根駅・南彦根駅は増加傾向を示しているが、河瀬駅・稲枝駅では減少傾向を示している。近江鉄道ではスクリーン駅で増加傾向を示しているが、その他の駅では減少傾向となっています。

鉄道駅のアクセス状況

JR 東海道本線の駅は橋上化若しくは整備中であり、バスやタクシー等の接続交通機関の交通結節点となっています。

鉄道駅の端末交通手段

各鉄道駅の端末交通手段では、公共交通であるバスの利用は少なくなっています。

(2) バス

バス路線網・サービス水準

市内には、企業路線 1 路線、コミュニティバス 10 路線、デマンドバス 8 路線が運行しています。

乗降客数

乗降客数は、ほぼ横ばいの推移となっています。

サービス圏域

市街化区域内にはサービス圏域外となる市街地は少なく、便利であると言えます。

(3) 乗合タクシー（愛のりタクシー）

市内では愛のりタクシーが 4 地区で運行しており、利用状況は増加傾向となっています。

3.2 道路

(1) 広域道路ネットワーク

本市は、名神高速道路、北陸自動車道、東海道新幹線等の国土交通軸上に位置し

ており、近畿圏、北陸圏及び中部圏を結ぶ広域交通の結節点となっています。

(2) 都市計画道路

都市計画道路は、大部分が昭和 40 年代の後半までに決定されており多くの未着手路線が存在しています。

なお、長期間未着手となっている都市計画道路の見直しを進めています。

(3) 道路幅員

本市の道路は 5.5m 未満の狭幅員道路が多い状況です。

(4) 交通量・混雑度

自動車流動量については、全体の約 80%が彦根市発着のトリップであり、主要幹線道路・幹線道路の交通量が多くなっています。

区分	滋賀県																		県外	計		
	近江八幡市	栗東市	湖南市	甲賀市	高島市	守山市	草津市	大津市	長浜市	東近江市	彦根市	米原市	野洲市	犬上郡多賀町	犬上郡甲良町	犬上郡豊郷町	愛知郡愛荘町	蒲生郡日野町			蒲生郡竜王町	
発地 (彦根に着)	乗用車	3,186	386	229	587	38	535	423	1,180	14,556	7,687	208,160	9,846	408	7,214	2,725	3,168	4,089	490	435	2,347	267,689
	貨物車	187	39				42	37	82	1,006	533	13,960	746	12	832	222	350	291	32	31	115	18,517
	計	3,373	425	229	587	38	577	460	1,262	15,562	8,220	222,120	10,592	420	8,046	2,947	3,518	4,380	522	466	2,462	286,206
着地 (彦根から発)	乗用車	3,225	235	274	541	76	575	805	1,045	14,350	8,153	208,160	9,436	501	7,120	2,868	2,833	4,178	479	400	1,835	267,089
	貨物車	248	39				41	110	39	772	539	13,960	804		756	192	432	228	32	17	249	18,458
	計	3,473	274	274	541	76	616	915	1,084	15,122	8,692	222,120	10,240	501	7,876	3,060	3,265	4,406	511	417	2,084	285,547

(5) 歩道・自転車道

歩道・自転車道

本市の歩道は都市計画道路や土地区画整理事業に合わせて整備されているが、その他の道路では連続性がない区間等がみられます。

歩道・自転車の通行量

平日の通行量は基本的には安定しているが、休日の通行量は変動が大きく、特に歩行者に顕著に表れています。

(6) 駐車場・駐輪場

JR 東海道本線の各駅には、駐車場及び駐輪場が整備されています。(稲枝駅は改築工事中のため閉鎖)

(7) 緊急輸送道路

本市には緊急輸送路として、第一次輸送路 6 路線、第二次輸送路 13 路線、市指定輸送路 47 路線が位置づけられています。

(8)避難道路

避難場所

本市には、広域避難地として金亀公園、拠点避難場所 17 箇所、指定避難場所 47 箇所、民間施設 7 箇所が避難場所として指定されています。

避難路

避難路は、広域避難地へ通じる道路または緑道であって、予め指定したまたは整備する道路となります。

(9)交通事故

本市における交通事故の発生件数は概ね 800 件前後を推移しており、市内には事故危険箇所として 4 箇所指定されています。

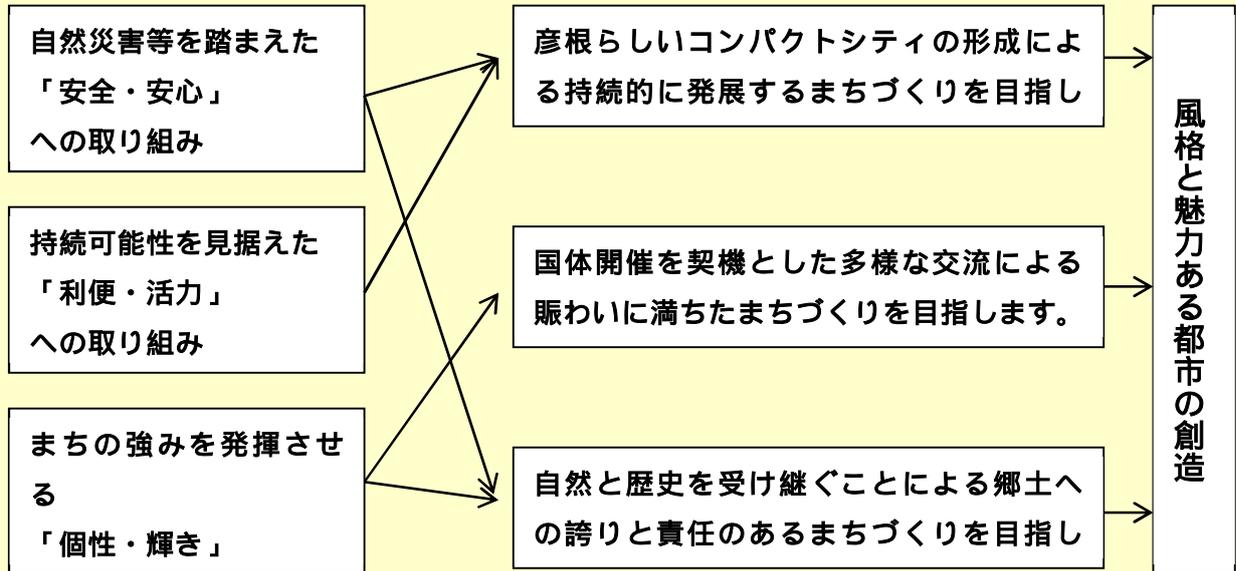
3.3 交通課題

- ・ 少子高齢化に対応した交通体系の整備
- ・ 低密度な市街地が拡大したことに伴う交通体系の整備
- ・ 自動車への依存度を解消し、環境負荷の少ない公共交通への転換
- ・ 公共交通利用者の増大に向け、公共交通の活性化対策
- ・ 公共交通空白地域の解消や、公共交通の活性化対策
- ・ 誰もが安心して社会参加できる安全・安心な歩行環境ネットワークの整備
- ・ 既存ストックを活かした効率的な道路網の整備
- ・ 魅力ある観光資源を活かす観光・交流拠点を連携する交通体系の整備
- ・ 災害時の復旧支援、緊急物資輸送路、避難路の確保
- ・ 滋賀国体に向けた交通対策

以上のような課題解決に向けて検討する必要があります。

4 . 基本構想

【都市計画マスタープラン（改定中） まちづくりの目標】



本市では、『風格と魅力ある都市の創造』をまちづくりのコンセプトとし、彦根市総合計画、彦根市都市計画マスタープラン等の上位計画・関連計画との関連性、都市交通の課題及び市民アンケート調査の結果等を踏まえ、彦根市における都市交通分野の将来都市像を設定する。

風格と魅力あるまちを結ぶ多極集約型都市構造の形成

に向けた交通体系の構築

5．基本方針

本市では、自家用車に過度に頼らないで暮らせるまちの構築を目指し、公共交通の維持・強化、歩行者・自転車のための安全で快適な移動空間の確保を図るため、

- 1．公共交通を中心とした交通体系づくり
- 2．持続的発展を支える道路ネットワークの充実
- 3．安全・安心に暮らせる交通環境づくり
- 4．人・地域が主役の交通行動意識づくり

を4つ柱に位置づけ、都市交通の基本的な考え方、整備方針及び具体策を設定する。